

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
1-1	農林水産業	<p>①本市は、小規模な経営体が多く、農業従事者の減少と高齢化、農業所得の低迷、農地の荒廃や集落機能の低下が懸念されています。</p> <p>②これからの農業を担う人材や組織を育てていくこと、及び消費者が求める安全で質の高い農畜産物を安定的に生産し、信頼される産地としてのブランド確立と地元でも消費する取り組みの強化が求められています。</p> <p>③また、人と農地の問題を解決するために、各集落及び地域ごとに「地域農業マスタープラン」の策定を推進し、担い手や集落営農組織を効率的かつ安定的な経営体として育成することが急務となっています。</p> <p>④なお、農業を他産業と同様に、就職先の一つと捉えてもらう仕組みが現状ではなく、都市部の多くの若者が非正規や派遣での雇用に甘んじている中、農業の魅力を最大限PRする必要があります。</p> <p>⑤林業では、地域にあった2つの森林組合が合併し、また、県内では木質バイオマス発電所の稼働や復興住宅の建築などにより、木材の流通量が徐々に増加傾向にあって、林業の後継者や担い手不足が懸念されている。</p>	1-1-1	魅力ある農業と担い手づくり	<p>①認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織や農業法人の育成、6次産業化の推進などにより、担い手となる農業経営体の支援を行うとともに、児童・生徒から高校生・大学生等に至るまで、段階的に農業の魅力を感じてもらおう機会の創出に努めます。</p>	<p>・新規就農、定年帰農など農業に挑戦しましょう。</p> <p>・農業に対する理解を深めましょう。</p> <p>・児童・生徒から高校生・大学生に農村体験を通して農業の魅力を感じてもらいましょう。</p> <p>・森林の持つ多面的な公益的機能の大切さや、地域の資源としての森林を見直し、学習する機会として、育樹祭などを通じ理解を深めましょう。</p>		<p>・新規就農者数(人)</p> <p>・農用地の利用集積率(%)</p> <p>・認定農業者数(人)</p> <p>・農業法人数(人)</p>
1-1		<p>⑤本市の農業は、水稻を中心に、地域特性を生かした畜産や野菜、花き、果樹などの生産が盛んに行われ、地域経済の基幹を担う重要な産業となっています。主要な農畜産物としては、米、肉用牛、生乳、トマト、なす、きゅうり、ピーマン、小菊、りんどう、りんご、しいたけなどがあります。農業は人々の命と健康を支える「食」に関わる産業として極めて重要であり、安全な農産物を安定的に供給する必要性からも、農業振興に力を注ぎ、生産性の高い農業経営を確立していくことが必要であり、水稻については低コスト生産技術の確立と、売れる米づくりの推進、野菜については、施設整備助成などによる専作農家の育成、果樹については、生産者の高齢化、品種更新・改植の遅れへの対応による低コスト化と高品質生産、花きについては、作付面積の減少傾向に対応した品質向上と安定生産、畜産の肉用牛、酪農については従事者の高齢化による飼育頭数減少への対応が求められています。</p>	1-1-2	人が喜ぶ農林水産物の生産・販売支援	<p>①食の安全・安心を基本としながら、農業者の知恵と工夫をもとに、地域の特色を生かした農畜産物の生産振興を図るとともに、農業の6次産業化や農商工連携の促進による地元農畜産物の付加価値向上や地産地消・地産外商による販路拡大を進め、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。</p>	<p>・農業の6次産業化や農商工連携による販路拡大に積極的に取り組みましょう。</p> <p>・地元産農畜産物、地元木材を積極的に愛用する地産地消に取り組みましょう。</p> <p>・地元産農畜産物を活用した料理の工夫と普及に取り組みしましょう。</p> <p>・農産物直売などを通して農業者と消費者が交流する機会へ参加しましょう。</p>		<p>・振興作物(野菜)の作付面積</p> <p>・振興作物(花き)の作付面積</p> <p>・振興作物(果樹)の作付面積</p> <p>・肉用繁殖牛飼養頭数</p> <p>・乳用牛飼養頭数</p>
1-1		<p>⑥農業従事者の高齢化や後継者不足等による従事人口減と耕作放棄地の増加が顕著です。地域においては、農業を基盤とした地域活動の低下、少子化による若年人口減により、地域コミュニティも存亡の危機を迎えています。</p> <p>⑦地域と農業を守るためには、農地・農業用施設を守るための「基礎的保全活動」への支援や、農業用施設の軽微な補修等のための共同活動及び長寿命化を図るための「資源向上活動」への支援が必要となってきます。</p>	1-1-3	農業の有する多面的機能の発揮の促進(日本型直接支払)	<p>農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮に支障が出ていると共に、農地集積が進む中で水路及び農道等の農業用施設の管理にかかる負担が担い手に集中し、営農に支障が出ているとともに、担い手確保の障害要因となっている。</p> <p>①農業の有する多面的機能が、市民に多くの恩恵をもたらすものであることを踏まえ、その発揮の促進を図る取組に対し、集中的かつ効果的に支援を行います。</p> <p>②多面的機能の発揮の促進に当たっては、農家、非農家にかかわらず地域住民が一体となって取組まれる共同活動が、良好な地域社会の維持・形成に重要な役割を果たしてきているとともに、農用地の効果的な利用の促進にも資することに鑑み、当該共同活動の推進を図ります。 (平成27年4月1日施行「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」により、安定した制度として実施される。)</p>	<p>・地域内の用排水路、特に宅地廻りを重点的に地域の住民が協力して草刈りや泥上げをしましょう。</p> <p>・遊休農地や集会所の土地を有効利用して花壇の整備をしましょう。</p> <p>・道路の法面の草刈りに参加しましょう。</p>		農業振興地域内の農用地
1-1		<p>⑧農業従事者の高齢化の進展による従事人口の激減、後継者不足による耕作放棄地の増加、米価低下による農業意欲の減少が顕著です。地域においては、農業を基盤とした地域活動の低下、少子化による若年人口の激減により、地域コミュニティも、存亡の危機を迎えています。</p> <p>⑨このなかで、地域と農業を守るためには、農業の生産基盤を整理し、集落営農組織化を図り、低コスト、持続可能な営農形態の構築、高齢者、女性を生かす営農を模索する以外現状方法がありません。</p>	1-1-4	農業生産基盤の整備と担い手育成【新規追加】	<p>①恵まれた自然環境を生かしながら、農業を支える生産基盤の整備と併せ、高齢化の進展による農業従事者の減少、後継者不足が進む地域農業を担う担い手育成を目指します。</p>	<p>集落営農組織と市民とのコラボによる収穫祭の実施。</p> <p>安心安全な生産物の低価格での直販等への市民、児童の参加等を目指す。</p>		水田整備率(%)

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
1-1		<p>⑩震災以来、木材の流通が滞っていたが、北上市で合板工場が稼働するなど木材需要が増加傾向にあるものの価格は依然低迷したままで推移しており、林業従事者の高齢化などによる従事者人口の減、後継者不足などによる担い手などの労働力確保が地域課題となってきました。</p> <p>⑪化石燃料の高騰や「里山資本主義」に代表される地域資源の活用に着目した考え方の波及などから、地域に存在する未利用材等の活用についても当市の課題となりつつあります。</p> <p>⑫また、昭和30年代に全国的に植林を実施した針葉樹等は、伐期齢を越え成熟期を迎えている。しかし、木材価格の低迷や労働力の不足などから森林所有者は森林に対する興味を失い、管理もされず放置されている森林が増加しています。</p> <p>⑬当市にあっても、森林は成熟期を迎えており、これを地域資源としていかに活用するかが今後の大きな課題であり、合わせて地域の循環資源として将来に向けた植栽を実施することで、山を若がえさせながら健全な森林の管理を実施する必要があります。</p>	1-1-5	地域材の利活用の促進【新規追加】	<p>①当市の成熟した森林資源の活用を促進するため、地域循環型エネルギーの利活用を推進することにより、林業の振興や、森林資源の育成に携わる人材確保に努めます。</p> <p>②また、これまで利用されることの無かった、捨切間伐材、松くい虫被害木やその処理木などの未利用材を地域のエネルギーととらえ、その活用を検討して参ります。</p>	H27前期にバイオマス産業指定都市構想を検討することになっており、森林組組合、林業事業者や木材流通業者等は基より、広く市民等の意見を聞いて計画策定する必要がある。		
1-1		<p>⑭農業生産のみならず、農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村資源の素晴らしさを再認識し、その活用を図っていくことが求められています。そのためには、地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光の取り組みを中心とした交流人口の拡大や地域資源を活かした6次産業化の取り組みを進める必要があります。</p> <p>⑮一方、人口減少や高齢化の波は農村部ほど大きく、限界集落(高齢化率が50%を超える集落)の発生も懸念されることから、農家・非農家を問わず協力して農村を支えていく必要があり、地域の中心部に人が集まり生活しながら、可能な範囲で農林業を学んでいくスタイルも考える必要があります。</p> <p>⑯また、都市部を中心とする県外から、地域活性化支援員や協力隊員を受け入れ、地元住民が気づかない魅力の発掘やモチベーションの向上も、これからの農村には有効です。</p>	1-1-6	農村の総合コミュニティ化	<p>①農地保全への取り組みと併せ、地域の多様な資源を生かした6次産業化などの取り組みを推進し、農村の活性化を目指します。</p> <p>②また、人が集まり相談したり共同作業の準備を行ったり、場合によっては短期間の宿泊が可能な、福祉や介護、生涯教育の機能を持ち合わせた施設の整備を図りながら、農村の持続と活性化を目指します。</p> <p>③さらに、都市部を中心とする県外から、地域活性化支援員や協力隊員を招き入れ、新たな魅力の発見や新しい風を吹き込んで農村の活性化を目指します。</p>	・農業・農村体験などを起点とした体験型イベントの企画に参加しましょう。		<p>・グリーン・ツーリズム実践者数(人・組織)</p> <p>・グリーン・ツーリズム等による交流人口</p> <p>・6次産業化により開発された商品数</p>

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>⑰豊かな自然に囲まれている本市の森林面積は79,126haで市域の63.0%を占めています。原生的な自然が残る奥羽山脈の尾根に当たる部分には、野生動植物の広域的なつながりの確保を目的に東北地方の中央を貫く形で延長400kmに及ぶ「奥羽山脈緑の回廊」が設定されています。また、多様な動植物が生息する原生林を保護するものとして、岩手、宮城、秋田の3県にまたがる栗駒・栃ヶ森周辺森林生態系保護地域が設けられています。</p> <p>⑱市内の須川、真湯周辺には、国有林を一般利用の場に活用するためのレクリエーションの森が設定されており、自然観察教育林として真湯、須川、また、野外スポーツ林として真湯が設定されています。</p> <p>⑲三陸の海を望む室根地域の矢越山では、「森は海の恋人」を合い言葉に、気仙沼市の漁業者との交流をもとに市民参加による森を育てる運動が展開され、森と海とを結ぶ交流活動のモデルとなっています。</p> <p>⑳森林は林産資源の生産とともに、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、多面的な公益的な機能を有しています。森林の価値を地域の資源として、改めて評価するとともに、地域循環のエネルギー源として、また、森林が有する多様な機能が十分に発揮されるよう、広く市民の理解と認識を深めながら、有効活用と環境保全に努めることが必要です。また、水源域ともなる奥山の森林保全とともに、市民の森林学習や意識啓発にもつながる身近な里山の自然に親しみ、また成熟期を迎えた森林資源を有効に活用できる環境づくりが必要です。</p> <p>㉑そのため、森林整備をはじめとする森林機能の維持保全に要する財源の確保が課題となっていることから、県では、平成18年度から「いわての森林づくり県民税」を創設し、広葉樹のある森林整備や県民参加の森林づくりへの取り組みが始められています。</p>	1-1-7	森林の適正管理と利活用	<p>①自然植生を生かした生態系保全森林、木材生産を主体とする資源循環利用森林、日常的に利活用が容易な生活環境保全森林など、地域資源の特性に応じた森林の確保と整備を図ります。</p> <p>②自然環境の保全や水源かん養、温暖化防止、気候調節などの森林が有する公益的機能に対する理解を広めるため、市民やボランティアの参加を求めながら、森林の保全や利活用に努めます。</p> <p>③森林の持つ水資源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できる健全な森林づくりを目指して、適切な間伐や択伐施策を促進するとともに、伐期を越えた成熟期を迎えた森林については、利活用を促進するとともに、地域の木質バイオマスエネルギー資源として未利用材等の積極的な活用を図ります。</p>	<p>・森林の地域資源としての活用を図りながら、補助事業を活用し、伐採の後の植栽をし、山を若返らせながら継続的な森林資源循環のまちづくりに積極的に参加しましょう。</p>	<p>4-1-4 自然の保全と活用施策の充実</p> <p>6-1-2 災害に強いまちづくり</p>	
1-1		<p>⑲三陸の海を望む室根地域の矢越山では、「森は海の恋人」を合い言葉に、気仙沼市の漁業者との交流をもとに市民参加による森を育てる運動が展開され、森と海とを結ぶ交流活動のモデルとなっています。</p> <p>⑳森林は林産資源の生産とともに、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、多面的な公益的な機能を有しています。森林の価値を地域の資源として、改めて評価するとともに、地域循環のエネルギー源として、また、森林が有する多様な機能が十分に発揮されるよう、広く市民の理解と認識を深めながら、有効活用と環境保全に努めることが必要です。また、水源域ともなる奥山の森林保全とともに、市民の森林学習や意識啓発にもつながる身近な里山の自然に親しみ、また成熟期を迎えた森林資源を有効に活用できる環境づくりが必要です。</p> <p>㉑そのため、森林整備をはじめとする森林機能の維持保全に要する財源の確保が課題となっていることから、県では、平成18年度から「いわての森林づくり県民税」を創設し、広葉樹のある森林整備や県民参加の森林づくりへの取り組みが始められています。</p>	1-1-8	森林と市民との関わり の創出	<p>①森林生態系保護地域など、生態系や自然環境の確保に資する優れた森林の保全に努めます。</p> <p>②自然公園をはじめとする優れた自然の保全に取り組みながら、特に未来を託す子どもたちが親しめる森を整備するなど、自然を学びリフレッシュする場の創出に努めます。</p> <p>③河川の持つ潤いのある空間や水資源としての重要性を再認識するため、地域住民やボランティア団体等と協力しながら、水源森林の保全に努めます。</p> <p>④里山をはじめ市街地の身近な自然は、自然とのふれ合いの場として、また、都市景観の要素として保全を図ります。</p> <p>⑤伐採跡地が荒廃しないよう適正な再生林を推進し、森林を若替えさせながら、循環する地域資源として大切な森林資源の確保に努め、自然を保護愛護する市民団体や森林愛護少年団などの活動を促進します。</p>	<p>・森林(里山)に入り、木材を活用し、森の恵みを受ける体験型イベントなどへの取組に参加しましょう。</p>	<p>4-1-4 自然の保全と活用施策の充実</p> <p>6-1-2 災害に強いまちづくり</p>	
1-2	工業・中小企業	<p>①本市は、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置し、また、県都盛岡市と仙台市の中間地点で東北のほぼ中央に位置しており、岩手県南から宮城県北の「中東北の拠点」として経済・文化・教育の中心となっています。さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点のあり、研究・教育機関や産業支援機関との連携では非常に有利な地の利があることから、この点を生かした工業振興施策の展開が求められています。</p> <p>②本市の製造業の特徴は、情報通信機械器具、電気機械器具、電子部品・デバイス・電子回路製造業を中心に、食料品、金属製品、汎用機械器具製造業など幅広い業種の企業が操業しており、現在、市内で操業している製造業に分類される企業は274事業所(平成24年工業統計)となっています。</p> <p>③社会経済の環境が激しく変化中、個々の企業においては、これまでに培ってきた技術やノウハウを活かした経営に加え、時代の環境変化に対応した経営革新が求められます。また、新技術の導入や新分野への展開、既存事業の強化・拡大を行う場合には、新たな設備投資が必要となること多く、負担軽減のための融資制度や補助制度を有効に活用することが求められます。</p> <p>④国内企業を取り巻く状況は、米国の金融危機に端を発した世界同時不況、原料価格の高騰、消費税率の引き上げに伴う消費の落ち込みなど不安定な経済情勢となっています。また、国内の製造業が、経済のグローバル化による低コスト生産に迫られ、製造工場の海外展開を積極的に進めてきた結果、国内の産業や雇用の空洞化が進み、本市の工業にも大きな影響を与え、特に地場の中小企業には深刻な影響をもたらしています。</p>	1-2-1	工業の振興	<p>①工業振興計画を策定し、本市における工業の目指すべき方向性を明らかにするとともに、社会動向に即応した施策・事業の展開を図ります。</p> <p>②企業の競争力を強化するため、(公財)岩手県南技術研究センターの活動を支援し、企業の技術力、研究開発力及び品質管理能力の向上を促進します。</p> <p>③高品質化への支援体制を強化するため、(公財)岩手県南技術研究センターの試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術員による技術相談、分析や分析結果への対応等のサポート体制の強化を支援します。</p>	<p>・地域の工業への理解を深めるため、市内外の展示会等に参加しましょう</p> <p>・工場見学などに出かけましょう</p> <p>・地域企業の製品について理解を深めましょう</p>		<p>(公財)岩手県南技術研究センター試験分析件数</p>

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		<p>①国内の工場は、マザー工場としての役割が期待されるとともに、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上が求められています。活力ある産業の振興を図るためには、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。県では特に、自動車・半導体・医療関連産業への施策を展開しているところであり、成長性の高い分野での取組が求められるとともに、ものづくりに対する人材育成が急務となっています。</p> <p>②地域企業の人材育成については、(公財)岩手県南技術研究センターや独立行政法人一関工業高等専門学校等を活用した産学官の連携及び支援体制の充実による技術力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業連携の一層の促進と活動を促すためのさまざまな形での支援が必要となっています。</p> <p>③産業力強化による経済活性化を図るためには、多様な社会のニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材などイノベーションの創出を担う高度な人材の育成が求められています。</p>	1-2-2	ものづくり 人材の確保 と育成 【新規追加】	<p>①企業と学生・社会人等の交流・情報交換及びマッチング機会の場を設けるため、関係機関と連携を図りながら就職ガイダンス・企業説明会や企業情報交換会などを実施します。</p> <p>②技術・技能習得を目指した研修事業に取り組むため、一関高専をはじめ理工系高等教育機関や産業支援機関などと連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理や加工技術などの研修を実施し、地域企業の人材育成事業に取組ます。また、技能・技術検定による各種資格取得を目指した研修事業を実施することで高品質・高付加価値なものづくりを支援します。</p> <p>③新入社員等の若手社員のスキルの向上を図るための研修や次世代を担うリーダーを育成するための研修を行います。</p>	<p>・一関などが行う研修会に積極的に参加しましょう</p> <p>・資格取得のための検定受験に取り組みましょう</p>		品質管理検定 受験者数及び 合格者数
		<p>①地域経済の活性化を図るため、これまでは公共事業や企業誘致などの施策を実施してきましたが、公共事業の縮小や経済のグローバル化による生産拠点の海外移転といった経済環境の大きな変化により、従来の方策では十分な効果が得ることが困難になっています。地方分権が進展する中、地域の持つ潜在的な資源を見つけ、創意工夫による地域内発型の産業を興し、経済の自立を目指すことが求められています。</p> <p>②市内製造業の大部分を中小企業が占めており、ものづくり産業を支え、地域の活性化を図るためには中小企業の持続的発展が不可欠となっています。新たな市場や事業開発につながる経営資源の相互活用や補完が期待でき、製品開発力・商品企画力・技術開発力の向上といった効果が期待できる企業間連携が求められています。</p>	1-2-3	地域内発型 産業の振興	<p>①産学官の連携を図り、企業間連携や共同研究への取組などによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。</p> <p>②両磐インダストリアルプラザなど工業関係団体と連携し、地域の企業間の交流を活発にしなが、新たな事業展開や起業に向けた取り組みを支援します。</p> <p>③機能性食品研究会等との連携及び一関市農商工連携推進チームにおける情報収集、情報発信を通じた新たな産業の創出を図ります。</p>	<p>・産学官イブニング研究交流会へ参加しましょう</p> <p>・自己の発想や工夫を、積極的に発信しましょう</p> <p>・起業者が活動しやすい環境づくりに協力しましょう</p>		(公財)岩手県 南技術研究セ ンター等との共 同研究数
		<p>①東北のほぼ中央に位置し、新幹線や高速道路などの高速交通網に恵まれる交通の要衝であり、中東北の拠点都市として、優位性を生かすことが求められています。</p> <p>②また、企業立地の際の多様な優遇制度を有するなど、他地域と比較して有利な条件を備えています。このような優位性を最大限に活用し、企業誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成が重要です。</p> <p>③本市を中心とした北上高地が国際リニアコライダー(ILC)の国内建設候補地とされていることから、岩手県を始め関係機関と連携を密にし、情報収集する必要があります。また、国際リニアコライダー誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、誘致の動向を見極めながら、工業団地や貸し工場など、企業の立地環境の整備を計画的に行っていくことが必要とされます。</p>	1-2-4	企業誘致の 推進	<p>①企業が立地しやすい環境整備と企業誘致活動を積極的に展開します。</p> <p>②就労の場の確保や地域活力の維持、経営基盤の確立を図るため、工業団地や貸し工場の整備、空き工場等の活用など、企業ニーズを的確に捉えた立地環境の整備を進めるとともに、企業立地に対する県等の助成制度の活用を図りながら、企業誘致に積極的に取り組めます。</p> <p>③自動車関連産業の集積の流れや国際リニアコライダー(ILC)誘致の動向などを注視するとともに、交通アクセス等の本市の優位性を生かし、食品関連産業や企業の研究開発部門など、将来を見通した誘致活動を展開します。</p>	<p>・企業が立地しやすい環境づくりに協力しましょう。</p> <p>・情報発信及び情報提供に積極的に協力しましょう。</p> <p>・産業支援機関や商工関係団体と連携しましょう。</p>	ILC 計画的なま ちづくりの推 進	誘致企業数 (社)
1-3	商業	<p>①市内企業の大部分を占める中小企業においては、市場開拓力、資金調達力などの確立のほか、情報発信力や地域内企業ネットワークの形成、経営的な能力を持った人材の育成が必要とされています。</p>	1-3-1	中小企業の 振興	<p>【市中小企業振興資金利子・保証料補給補助金】</p> <p>市中小企業振興資金貸付制度を利用した中小企業に対し、市が利子・保証料の一部助成</p>			市等制度資金 利用件数

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
		②商工会議所の活動を支援するとともに連携を図り、中小企業におけるさまざまな課題を解決するための取り組みの支援、経営診断や運営相談の充実などが必要とされています。	1-3-1		【商工会議所補助金】 商工会議所の相談事業について支援する			
		・H25国の補正予算(賑わい補助金、まちづくり補助金)を活用してソフト・ハード事業に取り組んだ各地域の商店街があったことから、商店街の課題解決に取り組む意識の高い団体への継続的な支援が必要。 ・商店街街路灯のLED化は事業化後2か年での支援を行い、商店街街路灯として位置づけられている灯数の5割弱が管理組合等により実施された。LED化100%実施とするため引き続き支援が必要。 ※また、実態が商店街ではない(商店がほとんどなく連坦していないと申し出がある団体がある)ことから、防犯灯又は道路照明としての取り扱いが可能か検討が必要と思われる。 ・商店街への新規参入や誘導するため、空き店舗への入居支援が必要。 ・商店街が連携した共同事業への支援が必要。	1-3-2	商店街の活性化	【商店街賑わい創出事業補助金】 商店街としての結束力を高めながら、集客につながるイベント開催などの共同事業を展開し、賑わいのある商店街を目指します。	商店街のイベントに参加するなど、地域の魅力に触れながら活性化を応援しましょう。		商店街売り上げ額
					【商店街活性化事業補助金】 商店街への新規参入を誘導するとともに、顧客にアピールする商店街の特色づくりにより、賑わいのある商店街を目指します。	商店街を利用しましょう。		商店街空き店舗率
					【商店街低炭素街路灯導入事業補助金】 安全で安心な商店街形成に貢献する商店街街路灯の消費電力削減が可能になる環境	商店街を利用しましょう。		LED化率
		・商店数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。 ・郊外型の大型店等が出店し、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。 ・円安によるコストアップに直結し経営が厳しい。 ・消費者ニーズに対応した品揃えやサービス提供を図るとともに、商工会議所等と連携し、経営指導や従業員研修、情報交換等を支援するなど、個店の魅力づくりが必要。	1-3-3	活力ある商業の振興	【市中小企業振興資金等利子・保証料補給補助金】 市中小企業振興資金貸付制度、県小規模小口資金を利用した中小企業に対し、市が利子・保証料の一部助成			
		・特産品が育まれた風土や製法等へのこだわりも含めたPRを図るため、見学体験を織り交ぜた特産品販売への取り組みを支援するとともに、新たな特産品の開発への支援も必要。			【地場特産品育成事業】 首都圏等での物産と観光展及び産業まつり等の開催	本市の特産品への理解と認識を深め、贈答品などに利用して、特産品の魅力を伝えていきたいと思います。		大規模物産展等への出展回数
		・新たな事業展開や起業に向けた取り組みが必要。 ・起業者が活動しやすい環境づくりが必要。 ・女性や若者を主な対象としている。			【いちのせき起業応援事業】 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により起業の支援を行う。	起業者が活動しやすい環境づくりに協力しましょう。		新規創業者数

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
1-4	雇用	<p>①(平成25年8月以降、有効求人倍率が0.9倍を超える高い水準で推移するなど、)雇用情勢は改善傾向にありますが、求人は、正規社員よりも期間雇用、パート、臨時などの短期的なものが多い状況にあります。</p> <p>②また、東日本大震災の復興事業の影響等により建設土木関連産業や、高齢化社会の進展に伴う医療・介護関連産業では人材不足が続くなど、人材不足が企業経営に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>③将来の生活設計が可能となる安定的な雇用を確保するため、正規雇用の拡充に向けた取り組みが必要となっています。</p> <p>④新規高卒就職希望者の地元就職率は、50%前後で推移しており、また、就職後、早期に離職する若者も多く、若者の地元就職と併せ、職業選択のミスマッチ解消や職場定着が課題となっています。</p> <p>⑤地元企業においては、人材確保や職場定着の観点から、魅力ある職場づくりが求められています。</p> <p>⑥さらに、人口減少、少子高齢化社会の進展に伴い、人材不足が深刻化してきており、女性の職場復帰や就業支援が課題となっています。</p>	1-4-1	関係機関との連携による就業支援	<p>①無料職業紹介所やふるさとハローワークにおいて、求職者の相談・職業紹介を行うほか、中東北ふるさと就職ガイダンスを開催するなど求職者の早期就業の支援を行います。</p> <p>②特に、若者の地元就職及び就業定着を支援するため、ハローワーク一関、ジョブカフェ一関やいちのせき若者サポートステーションなど関係機関と連携し、キャリア教育等を支援するほか、高校生と企業との情報交換会などを開催します。</p> <p>③さらに、新入社員、管理社員等を対象としたセミナーを開催し、就業定着と魅力ある職場づくりを支援します。</p> <p>④職業訓練施設での求職者訓練等により、求職者のスキルアップや就業意識の啓発などを行い、早期就職を支援します。</p> <p>⑤働く女性、働きたい女性のスキルアップを図るため、セミナー等を開催するほか、関係機関と連携し女性の就業支援に取り組みます。</p>	<p>・地元「一関で働く」ことについての理解を深め、若者の地元就職及び定着を応援しましょう。</p> <p>・地域や家庭などにおいて、女性が働きやすい環境づくりに努めましょう。</p>		<p>・新規高卒者の管内就職率 ・一関公共職業安定所新規高卒者自所受求人数 ・職業訓練施設における求職者等の訓練修了延べ人数</p>
		<p>(雇用情勢は改善傾向にある中で、期間雇用、パート、臨時などの短期的な雇用が増えるとともに、人口減少、高齢化社会の進展により、人材不足が深刻化してきており、女性の職場復帰や就業支援が課題となっています。)</p> <p>⑦このような状況を踏まえ、国・県の関係機関と連携し、就労条件の整備や働きやすい環境の整備など勤労者福祉の充実を図る必要があります。</p>	1-4-2	勤労者福祉の充実	<p>①勤労者が安心して働き、豊かな生活を送ることができるよう勤労者への福利厚生を充実を支援します。</p> <p>②勤労者の生活安定を図るため、生活資金や住宅資金等の各種融資制度を継続するとともに、小規模企業共済制度や中小企業退職金共済制度の普及に努めます。</p> <p>③次世代育成支援対策推進法などの各種制度の活用を事業主に働きかけるとともに、働きやすい労働条件の整備をすすめるよう企業等への啓発・情報提供を行います。</p>	<p>・働きやすい環境づくりの理解を深めましょう。</p>		<p>勤労青少年ホーム、女性センター、アイドーム、千厩農村勤労福祉センター利用者数</p>
		<p>⑧人口減少や少子高齢化社会の進展などにより、人材不足が深刻化してきており、また、若者のものづくり離れや団塊世代の退職により、人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術・技能の伝承が課題となっています。</p> <p>⑨また、ものづくりの後継者が不足し、職業訓練施設での在職者対象の長期訓練の受講者数も減少傾向にあります。</p> <p>⑩求職者等を対象とした短期訓練では、早期就職を目指しスキルアップに取り組む求職者のため、事務系や介護系の訓練を実施しています。</p>	1-4-3	能力開発と人材育成	<p>①関係機関との連携により企業ニーズに合った職業訓練事業等を実施し、在職者及び求職者の知識や技術習得を支援するとともに、職業能力開発の促進に努めます。</p> <p>②特に、ものづくりに関する技術・技能の伝承を支援し、ものづくり産業の振興に努めます。</p> <p>③ビジネスステージに応じた各種研修会等を実施し、企業の人材育成を支援します。</p>	<p>・ものづくり技術・技能の伝承への理解を深めましょう。</p>		<p>職業訓練施設における訓練修了延べ人数</p>

将来像を実現するためのまちづくりの目標
1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

①施策No.	②施策	③現状と課題	④単位No.	⑤次期 単位施策	⑥次期基本計画単位施策(施策の展開)	⑦市民の参画	⑧関連施策	⑨指標項目
1-5	観光	<p>①本市の観光入込客数は、各観光地の合計で203万人回に達しています。主な観光資源は、栗駒国立公園、厳美溪、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、藤沢館ヶ森などです。主なイベントとしては、一関夏まつり、かわさき夏まつり花火大会、大東大原水かけ祭り、藤沢野焼祭、室根神社特別大祭などが代表的です。このように本市にはそれぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地が数多くあるとともに、各地域では四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、全国から観光客が訪れていますが、入込客数は伸び悩んでいます。</p> <p>②観光地や祭り、四季を通じたイベント等の観光資源は、本市を全国に情報発信する上で大変有効な手段であり、地域の活性化を図る上で欠かすことのできない重要な要素の一つです。観光客の増加を図ることは、新たな産業の創出にもつながるものと期待されます。</p> <p>③より多くの観光客に訪訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高める必要がありますが、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベント等の開催とともに、市内外の観光資源・施設のネットワーク化を進めていくことが重要です。また、東北有数の観光地である平泉や松島等との連携による観光ルートの開発や特産品、温泉、料理などの本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。</p>	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の観光振興計画の策定 ・潜在する観光資源の掘り起こし ・広域観光ネットワークの形成 ・一関温泉郷のPR ・一関ブランドの発信 ・観光案内機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理や伝統芸能などの継承を図りましょう。 ・観光地周辺の美化に協力しましょう。 		<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数(万人回/年) ・観光宿泊者数(万人回/年) ・一関温泉郷入込数(万人回/年)
		<p>歴史や風土を活かした伝統的食文化や地ビール・B級グルメを活用した食体験観光の充実と従来からある体験型観光の魅力アップに努める。</p>	1-5-2	体験型観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ無形文化遺産「和食」の中で伝統食文化として紹介された一関地方のもち食文化を活かしたイベント、体験型観光の構築。 ・ニューツーリズム協議会と連携した体験型観光の充実と世界遺産「平泉」や沿岸被災地の防災教育と連携した教育旅行の誘致。 	<ul style="list-style-type: none"> ①一関・平泉バルーンフェスティバル開催にかかわる「バルーンフェスティバル実行委員会」 ②全国もちサミット開催にかかわる「ご当地もちサミット実行委員会」 ③ニューツーリズム協議会による農家民泊事業の推進。 		万人・回/年
		<ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティアガイドの高齢化により登録者数が減少しているため、継続的に養成講座を開催し受け入れ態勢の充実に努める。 	1-5-3	受け入れ態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが「おもてなし」の心を持つよう意識の醸成を図るとともに、市民主体の観光ボランティア活動を支援し、観光客の受け入れ態勢の充実に努める。 ・わかりやすい観光案内板の設置により、訪れる人、訪れたい人の視点に立った観光客の誘客に努める。 ・観光客の円滑な移動手段の確保のため、公共交通機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元を案内する観光ボランティアに参画しましょう。 ・一人ひとりが観光PRに努めましょう。 		観光ボランティア養成講座受講者数
		<p>○世界遺産「平泉」の関連資産である「骨寺村荘園遺跡」のPRとともに、増加が見込まれる外国人観光客への対応や歴史的価値の理解促進など、国際文化観光の振興が重要です。</p>	1-5-4	骨寺村荘園遺跡の活用	<ul style="list-style-type: none"> ①世界遺産活用推進委員会と連携し、骨寺村荘園遺跡を活用した周遊型・滞在型観光を推進します。 ②骨寺村荘園遺跡の魅力発信し受け入れ態勢の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園遺跡への理解を深めPRに努めましょう。 		